

図書・視聴学習室のパソコン等の使用について

図書・視聴学習室のパソコン等を使用される時は、次の点を遵守してください。

- ★ 学習目的以外の使用を禁止します。
- ★ パソコン及びプリンターの設定は変更しないでください。

学生用パソコン（3台）

- ◎ 使用時間は、1日2時間までとします。
- ◎ 受付の「パソコン使用受付簿」を記入してください。
- ◎ 放送授業の視聴は、専用パソコンを使用してください。また、ネット配信授業・オンライン授業の視聴はご遠慮ください。

放送授業視聴専用パソコン（6台）

- ◎ 受付の「パソコン使用受付簿」を記入してください。
- ◎ 受付でヘッドホンを受け取り、終了後返却してください。

DVD視聴機材

- ◎ 受付でヘッドホンを受け取り、終了後返却してください。

その他

- ◎ Wi-Fiの利用を希望される方は、「情報セキュリティ研修(学生用)」を受講後、窓口で「無線LAN利用申請書」を提出し、「無線LAN利用許可書」の交付を受けてください。